



飲酒運転根絶及び 公共交通機関利用推進キャンペーンを実施します ～お酒を飲んだら公共交通～

お酒を飲む機会が増える年末年始を迎えるにあたり、公共交通事業者と協力し、飲酒運転が犯罪であることの呼びかけや、お酒を飲んだら公共交通機関の利用を促すことを重点とした啓発活動を実施します。

■日時

令和4年（2022年）12月9日（金） 午後4時30分～5時まで

■場所

名古屋鉄道太田川駅南改札口前通路

■参加者

花田勝重東海市長、早川元博東海警察署長及び公共交通事業者等 約40人

■内容

飲酒運転根絶強化月間である12月及び年末の交通安全県民運動期間（12月1日～10日）に合わせ、太田川駅利用者に対して、「飲酒運転根絶」「お酒を飲んだら公共交通」を重点とした、飲酒運転による交通事故根絶を目指す啓発活動を実施します。

当日は、名鉄太田川幹事駅職員をはじめとする公共交通機関事業者と協力し、東海市長・東海警察署長を含む約40人による呼びかけと、さつき福祉会「びすけ亭」のクッキーや啓発用チラシ等の配布を行います。

問合せ	総務部交通防犯課 担当：野村（のむら） 052-603-2211、0562-33-1111（内線324）
-----	--